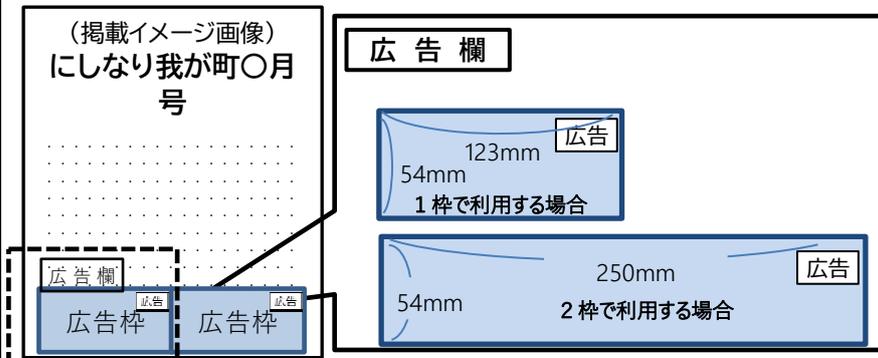


広告募集概要 (広報紙)

媒体名称	西成区広報紙「にしなり我が町」
発行部数、発行日	1号あたり約25,500部×年12回(毎月1日発行、4月号は3月31日発行) ※発行部数は変更することがあります
配布・配架方法	・発行日(休刊日の場合は翌日)に、新聞朝刊5紙(朝日・毎日・読売・産経・日本経済)に折込。 ・新聞未購読世帯のうち希望者に配送(無料) ・西成区役所、西成図書館、区内Osaka Metro各駅、区内の大阪市関連施設、区内郵便局等に設置
広報紙掲載内容	区の施策に関する最新情報、区の実施するイベントのご案内等
体裁	タブロイド判8ページ(5,6,8,9,1,2,4月号) タブロイド判12ページ(10,11,12,3月号) タブロイド判16ページ(7月号) ※ページ数は変更になる場合があります。
広告掲載場所	1面の下段、または増ページ発行月の中面のうちいずれか2面の下段 
広告掲載期間	令和7年5月号～令和8年4月号 (広告掲載応募は月単位でも可能)
規格	1枠:縦54mm×横123mm、2枠:縦54mm×横250mm 刷り色:4色(カラー)、フォント:JIS規格約7ポイント(10級相当)を最小とします。ただし、特別な場合(表・リスト・地図等)は、JIS規格約5.5ポイント(8級相当)まで使用できます。 広告枠内内側に「広告」の表記をしてください。
広告料金(1枠)	1面1枠 25,000円 増ページ中面1枠 20,000円
選定方法	先着順(申込枠数の多いものを優先、同日申込の場合抽選)
応募締切日	掲載希望月号の発行月の前々月の10日(閉庁日にあたる場合は直前の開庁日)
募集要項	https://www.city.osaka.lg.jp/nishinari/page/0000644889.html
留意事項	(1) 掲載については、「大阪市広告掲載要領」及び「大阪市西成区広報紙にかかる広告掲載要領」を遵守し、かつ区広報紙の品格を損なわないものとする。 (2) 「大阪市広告掲載要領」第4条及び「大阪市西成区広報紙にかかる広告掲載要領」第2条・3条に該当するものは、掲載することができません。
お問合せ	大阪市西成区役所総務課 電話:06-6659-9683

※応募に際しては、必ず募集要項、各所属の広告掲載要領及び関連規定をご確認ください。